



2020年3月17日

各位

会社名 日本農薬株式会社
 代表者名 代表取締役社長 友井 洋介
 (コード: 4997、東証第1部)
 問合せ先 管理本部総務・法務部長 永井 統尋
 (TEL. 03-6361-1400)

特別損失(のれんの減損損失)の計上、通期連結業績予想および配当予想の修正 ならびに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2020年3月期決算におきまして、「のれんの減損損失」を特別損失として計上することといたしましたのでお知らせするとともに、2019年11月12日に公表した通期連結業績予想および配当予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

また、当社が置かれている厳しい状況を真摯に受け止め、経営責任を明確化させるため役員報酬を減額することといたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. のれんの減損損失について

当社は、世界一の農薬市場であるブラジルでの直販体制確立を目的として2014年9月に同国の農薬製造販売会社 Sipcam Agro S.A. (現 Sipcam Nichino Brasil S.A.) の発行済株式の50%を取得し、2016年9月より同社を連結子会社化いたしました。同国の競争激化により、同社の2019年12月期における販売が伸び悩んでおり、期初計画に対して業績見通しが乖離しています。これに伴い、2020年3月期にのれんの減損損失として、同社に係るのれん残高全額である1,779百万円を特別損失に計上いたします。

なお、同社については、今後、当社グループの主力剤である園芸用殺虫剤「フェニックス」の販売を開始する他、その他の自社開発品目の拡販などにより収益性の向上を図っており、買収時の収益計画から遅れているものの、今後、同社の業績は順次進捗する見込みであります。

2. 通期連結業績予想の修正について

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	37,000	3,200	3,200	2,400	30円47銭
今回発表予想(B)	35,400	2,700	2,700	400	5円08銭
増減額(B-A)	△1,600	△500	△500	△2,000	
増減率(%)	△4.3	△15.6	△15.6	△83.3	
(ご参考) 前期実績 (2019年9月期 第2四半期)	37,186	4,092	4,082	2,981	37円85銭

(注) 2020年3月期は、2019年10月1日から2020年3月31日までの6カ月間となることから、「(ご参考) 前期実績」には、2019年9月期第2四半期の実績を掲載しております。

3. 通期連結業績予想の修正の理由

海外農薬販売において、インド、韓国および欧州などの地域で販売が伸長したものの、ブラジル市場の競争激化の影響から連結子会社の Sipcam Nichino Brasil S.A. の販売が伸び悩みました。これらの結果、売上高は当初の予想を下回る見込みであります。

利益面では、一般経費の削減に努めたものの、Sipcam Nichino Brasil S.A.の業績不振により営業利益および経常利益は当初の予想を下回る見込みであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記の特別損失計上により当初の予想を下回る見込みであります。

4. 2020年3月期 配当予想の修正

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
前回発表予想	—	—	—	7.50	7.50
今回発表予想	—	—	—	4.00	4.00
当期実績	—				
前期実績 (2019年9月期)	—	7.50	—	7.50	15.00

(注) 当社は、2019年12月20日開催の第120回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従いまして、2020年3月期は6カ月間です。

5. 配当予想の修正の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、上記2のとおり、業績予想が極めて厳しい状況にあることから、誠に遺憾ながら、期末配当を前回発表予想から3円50銭減配の4円とさせていただくことを予定しております。なお、本件につきましては、2020年6月開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

6. 役員報酬の減額について

当社が置かれている厳しい状況を真摯に受け止め、経営責任を明確化させるため、以下のとおり役員報酬の減額を実施いたします。

(1) 取締役の報酬減額

代表取締役社長、代表取締役兼専務執行役員、取締役兼常務執行役員、取締役兼上席執行役員：役員報酬月額10～30%を減額

(2) 対象期間

2020年4月からの1～2カ月間

7. 今後の見通し

中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」に基づき、「収益性の向上」、「グループ力強化」を2本柱として、引き続きこれまでに実施した成長戦略の収益貢献を加速させ、事業拡大への取り組みを継続してまいります。計画の検証と将来に向けたさらなる施策の立案を行い、早期の業績回復を目指すとともに、次年度以降の配当金額を回復させることができますよう努力してまいります。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(注) 上記の予想は、現時点で入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後発生する様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上